

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	吉 田 茂 孝
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
インクルーシブ教育をふまえた授業における集団の指導に関する研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	深 澤	広 明
審査委員	教 授	七木田	敦
審査委員	教 授	丸 山	恭 司
審査委員	准教授	吉 田	成 章
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、日本において特殊教育から特別支援教育へと転換されることでインクルーシブ教育が推進されるなかでの通常学級の授業における集団の指導のあり方を対象とし、ドイツにおけるグループ授業の展開をふまえたインクルーシブ授業への転換の論議を参照軸とする観点から、日本の学校教育において特別な支援を要する児童を含む通常学級での授業における集団の指導のあり方について原理的な視点と実践的な指針について検討したものである。そのさい、先行研究の整理・検討を通して明らかになった課題、つまり日本のインクルーシブ教育の授業が障害のある子どもの個別のニーズへの対応が中心となっており、特別な教育的ニーズのある子どもとまわりの子どもの関係に言及されるものの授業における集団の指導までは追究されていない点をふまえ、特別な教育的ニーズのある子どもを含む集団づくりをふまえた授業づくりとともに、授業づくりを支える学級づくりや学校づくりを視野に入れた研究となっている。なお、サラマンカ宣言（1994年）を受けてインテグレーションに代わるインクルーシブ教育は、国際的には人種、宗教、移民等、多様な教育的ニーズのある子どもを包摂する概念であるが、本論文では、日本の教育事情でもある「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（2007年）を受けて展開している特殊教育が対象としていた障害のある子どもや発達障害のある子どもを中心とする特別な教育的ニーズのある子どもと障害のない子どもとが「同じ場で共に学ぶ」ことと「多様な学びの場」を重視する教育を主要な対象としている。</p> <p>論文の構成は次の通りである。</p> <p>第1章では、ドイツのグループ授業の展開を戦後から一貫してリードしてきたマイヤー（E. Meyer）を中心に検討し、グループ授業が「小集団形態」を意味するだけではなく、ナチスの全体主義に対抗して子どもたちが「相互作用」を通して民主主義を学ぶことにグループの意味があることを明らかにしている。</p> <p>第2章では、ドイツ統一期におけるグループ授業から協同学習への転換を検討することで、グループによる自然発生的な「小集団の教育的効果」から、グループでの話し合いやかかわり合いの機能をつくりだす教師の指導のものとでの協同の仕方の追究に変容してい</p>			

る経緯を論じている。

第3章では、2000年以降のインテグレーション教育からインクルーシブ教育への転換において、グループ授業のあり方が、ドイツ版 PISA ショック（2000年）の影響を受けながら台頭してくる「異質な学習グループ」の組織化に推移してきた経緯とそれを支える多職種協働の視点の重要性について述べている。

第4章では、日本のインクルーシブ教育の展開のもとでの授業における集団の指導のあり方について、3章までで検討したドイツでの論議を参照軸とすることで、学習における個と集団の関係、学級づくりと授業づくりの関係、そして授業研究と学校づくりとの関係、という三つの関係が論点として整理できることを明らかにしている。

第5章では、学習論から個と集団の関係に焦点を当てて検討することで、特別な教育的ニーズに応じながらも一斉授業に参加するための「個別の配慮」と集団のなかでの「共通の学習」の可能性を探る教材選択の方法を整理するとともに、特別なニーズのある子どもの視座から「学習形態の交互転換」のモデルを提起し、その留意点を述べている。

第6章では、学級論の視点から学級づくりと授業づくりの関係について検討し、特別な教育的ニーズのある子どもから見た授業における集団の指導に求められる学級づくりのあり方を提起するとともに、仲間意識や集団意識を醸成する視点と「特別な教育的ニーズ」を生かすことで集団内の関係性を組み替える視点を明らかにしている。

第7章では、学校論の視座から校内授業研究に焦点を当てることで、インクルーシブ教育をふまえた授業における集団の指導を支える教師の専門性として教材研究と子ども理解の重要性を明らかにするとともに、子ども理解を介した教師集団での省察に学校全体で取り組むための授業研究の枠組みを広げる視点を提起している。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. インクルーシブ教育に転換することで求められる授業における集団の指導のあり方を、戦後ドイツのグループ授業の変遷を検討することをふまえて、集団の指導のために必要な「形態」「機能」「組織」の三つの役割を抽出するとともに、特別な教育的ニーズのある子どもを含む通常学級での授業における集団の指導に関する原理的な視点を提示している。
2. 特別な教育的ニーズのある子どもに対する個別指導がより充実するためにも集団指導のあり方が重要となることを明らかにするとともに、個と集団の関係を「あてにする—あてにされる」関係として学級の内外で指導するとともに、「教える—教えられる」関係に固定化させない組み替えの指導を重視することを実践的な指針として提示している。
3. インクルーシブ教育をふまえた授業における集団の指導を支える教師の専門性を高めるための校内授業研究のあり方を検討することで、教師の専門性が教材研究と子ども理解を軸としつつも、子ども理解を介した省察に教師集団が学校全体で取り組むような教師集団の形成の必要性とこれから求められるインクルーシブな学校づくりに多職種協働の視点から取り組むことの重要性を明らかにしている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与されるに十分な資格があるものと認められる。

令和 3年 2月 9日